

## 8. 食と食料

### 8-1. コープは日本の農業を応援します

コープは事業を通じて食料自給力を強める取り組みを鮮明にし、日本の農業の発展を応援します。産直事業の一層の強化、地域の農業を応援する地産地消の推進、飼料用米（とうもろこしなどの代わりに畜産用配合飼料の原料として用いる米）の活用など積極的に取り組めます。

国内の農業生産量は減少傾向ですが、地域社会での役割をはじめ農業に対する多くの潜在的ニーズを掘り起こすためにも、消費者と生産者が協力して知恵を絞ることが必要です。そのためにも、消費者、組合員と生産者がコミュニケーションを行うことができる機会を増やし、「顔の見える」関係を強めていくことが大切です。従来の産地交流など直接的な交流の機会だけでなく、ITなどを活用して日本の農業を知り、コミュニケーションが深まる研究をすすめます。

- (1) 日本の食文化、国土保全、景観維持、農業従事者の暮らしを支える日本の農業は、生産者の確保・育成、生産基盤の確保、生産技術の発展の3要素からなる食料自給力を強めることが大切です。コープは国産農産物の利用が広がるよう、生産・加工・流通での品質向上と低コストで組合員のニーズに合った、利用しやすい価格提供に取り組み、生産者と協力しながら食料自給力を強めます。
- (2) 地域の食文化を大切にする、地域の農業を応援する地産地消に取り組めます。
- (3) 産地との提携にあたっては、組合員と生産者がお互いを理解し合えるように農業の現場を知る・体験する直接的・間接的な機会を大切にし、産地を応援する取り組みをすすめます。
- (4) 東日本大震災による被災地の様子や生産者・製造者の取り組みを継続的に伝え、買って食べること、メッセージを送ること、訪問・交流を重ねながら復興に向けた取り組みを応援し続けます。
- (5) 大雪、ゲリラ豪雨など、突発的な自然災害による産地被害については、迅速に情報収集し、産地のニーズに対応した支援に取り組めます。
- (6) コープは事業と活動を通じて日本の農業を応援しつつ、日本の農業の健全な発展を願う立場から、食料自給力の強化、食料自給率の向上、農業の担い手の確保育成、地域社会づくりなどやTPP交渉など国や地方の農業政策や施策に関わる事項にも注目し、学習を広めていきます。

## 8-2. 食料自給率と食料自給力

食料自給率とは、廃棄を含む国内の食料消費が国内農業生産でどの程度まかなえているか、を表したものです。カロリーベースの食料自給率が向上するためには、国内の農業・畜産業・水産業・国産原料使用加工品生産を増やすこと（すなわち、食料自給力の強化）と、国内のカロリー消費を抑える（再生利用を含め食品廃棄物を減らすなど）の両方の側面があります。

コープは食料自給力強化につながる国産原料活用を活用した特徴ある商品の積極的な調達を重視します。また、組合員に信頼される地産地消や地域品揃え、協同組合間連携をすすめ、豊かな地域社会づくりをめざします。また、コープの産直産地、産地指定の産地との連携を深め産直比率を高めるとともに、まるごと産直の取り組みを更に強化します。

併せて生産・製造、流通過程における食品の廃棄や生産から消費までのフードチェーン全体で食品ロス削減の取り組みなどをすすめます。

日本では、食料自給率は一般的にカロリーベースをさしますが、生産額で計算する方法もあります。また、国際比較をする場合には海外主要国が発表している重量ベースで計算した穀物自給率も使われます。（対象が主食用穀物のみ、また、加工用・飼料用などを含めた穀物全体を対象とする場合もある。）各々の数値は、持つ意味が異なる重要な指標です。日本の食料自給率はカロリーベース39%、穀物自給率で28%と、先進国の中でも最低の水準となっています。

- (1) 国産品や国産原料を活用した、特徴ある商品の普及をすすめます。飼料自給率を向上させる視点で、米を飼料の原料として用いる飼料用米を活用した豚肉（茶美豚）や、鶏肉（はぐくみ鶏）、鶏卵（味菜卵）などの利用普及とともに、それらを原料とした加工食品も拡大します。
- (2) コープ商品では産地が見えるシリーズの国内産地訴求グループの商品をはじめ、国産大豆、国産小麦、米粉などを使った商品の共同開発や調達を広げます。
- (3) 鮮魚については、地域の水産市場の活用や漁協との連携強化をすすめます。
- (4) 広域経済・広域流通を活用しながら基本の品揃えの充実の上で、3県産の原料を活用した商品の開発・調達をすすめ、これらの商品では組合員と生産者の交流をさらに広げます。
- (5) 事業としてフードチェーンの中で廃棄ロスの削減に努めることはもちろんですが、賞味期限日の意味について理解を広げたり、フードバンク活動へ寄贈協力するなど可能な限り食品として有効に活用されるよう取り組みをすすめます。

### 8-3. 輸入食品

コープは、ふだんの暮らしに必要な商品の品揃えを行うために、国産食品と輸入食品を適切に組み合わせて取り扱いを行います。

中国製冷凍ギョーザの中毒事故（2007年発覚）によって輸入食品に対する不安が高まるとともに、低い食料自給率を背景に日本の食のあり方を問い直す動きが強まりました。一方では、今日の食生活は輸入食品なくしては成り立ちません。日本で生産できないものや、生産量の少ないものがあり、量の確保や暮らしを守る価格での商品提供には必要です。また、国産が不作の時など、緊急に調達が必要な場合があります。

しかし、輸入食品の利用が多い分野であっても、商品選択ができることを重視し、国産食品の利用を広げる視点で品揃えをすすめます。

#### （1）商品の取り扱い判断

コープでは日本と世界の食料生産と消費をめぐる状況をふまえ、組合員のふだんの暮らしに必要なと判断した商品は、基準に沿って必要な点検を行い、安全性を確認しつつ、国産品と輸入品を適切に組み合わせて商品を取り扱います。

（2）輸入食品、国産食品に関係なく、提供する全ての食品に対して安全性確保に取り組みます。コープ商品では日本生協連とともに策定した輸入食品ガイドラインに基づく生産立会いや工場点検、商品検査、商品管理などにより品質管理を強化しています。

#### （3）情報提供

輸入食品について正確な情報提供を行い、正しい理解を広げ、組合員の選択・学習に役立つ情報提供をすすめます。

- ① 国内外における安全性確保の取り組みなどの情報提供を行います。
- ② 輸入食品の流れや生産状況等の情報提供を行います。

（4）産地の生産状況（資源の管理や生産方法、生産に携わる人の暮らしや仕組み）を把握し、環境保全活動や、人権保護への取り組みなどの可能性を考慮します。

## 8-4. 世界の食と食料生産

日本を含む先進国の消費者の要求や商品選択が、途上国の生産者や労働者に大きな影響を与えています。自由貿易のルールをより公正なものとし、環境保全活動への取り組みを追求するために、フェアトレードやレインフォレスト・アライアンスの認証を受けた商品（バナナやコーヒー、紅茶など）の取り扱いでアピールします。

世界の人口は増え続け、途上国を中心におよそ8人に1人、計8.7億人余りの人々が食糧を満足に得ることができず、未だ飢えに苦しんでいます。また、栄養失調が原因で、1年間に500万人の子どもが5歳になる前に命をおとしています。世界の食と食料生産に関する様々な問題や課題についての関心を広げるとともに、商品の利用を通じて途上国の人々の生活改善や子どもの人権保護に役立つ「みるくぼきん」などの活動で貢献します。

### みるくぼきん

CO・OPマークの牛乳1本（1000ml換算）を利用されるごとに

1円をユニセフの「アフリカ教育支援プログラム」（2008～2013年）・

「児童労働と闘うネパール指定募金」（2014～2016年）と、国連WFPの「学校給食プログラム」に寄付し、世界の子どもたちを支援する、コープが独自に企画し行う取り組み。



## 8-5. 食育・健康づくりと食生活

コープは「食育・健康づくり」を「ふだんの食を提供する」役割を担った食品取り扱い事業者の課題としてとらえ、旬のものをおいしく食べて、季節を感じる食卓づくりに貢献する商品事業をすすめます。

食育・健康づくりを積極的に応援する商品の開発・調達・取り扱いをすすめ、お買物めもや店内での情報提供を充実させます。

幅広く食にかかわる活動を発展させ、私たち自身の食生活や、くらしのありかたの見直しをすすめます。

- (1) おいしく食べて、適切な栄養摂取につながる旬の生鮮品の素材を生かした多彩なメニュー提案など、商品事業での展開をすすめます。
- (2) 日本生協連や先進的な取引先とのタイアップで、食育や健康づくりを応援する商品の開発・調達・取り扱いを、目標をもって計画的にすすめます。
  - ① コープは健康づくりをテーマにした「健康づくり応援シリーズ」などのコープ商品の開発・取り扱いを計画的にすすめます。

- ② 健康ニーズにあった品揃えを充実させていきます。
- (3) 商品への表示や売場、紙面などを活用し、組合員ニーズの高い、食生活に役立つ情報発信を広げます。情報提供にあたっては、法令や表示に関わる自主基準に照らして適切で、優良誤認をまねかないよう強調表現など留意します。
- ① 科学が立証した事実に基づき、正直・誠実・公開をベースにして商品事業を通じ、より正確に更新しながら役立つ情報を積極的に発信します。
  - ② コープは「食事バランスガイド」を活用し、事業や活動の中でこれからも積極的に食育の普及や利用促進をすすめていきます。
- (4) 商品選択のために必要な情報を迅速に提供します。
- ① 最終加工地や特定原材料の原産地などの情報の充実をこれからもすすめます。
  - ② ホームページでの情報発信の即時性を追求します。また、電話でのお問い合わせへの対応も強化します。
- (5) 社会的にタイムリーな問題に対する検査結果の公開などの情報発信をすすめ、安心してご利用いただける状態をめざします。
- (6) 一人ひとりの食育・健康づくりの実践を応援します。
- 簡単便利な加工食品の利用が年々増えています。その反面、調理技術や健康管理力の低下などの懸念が広がっています。食育や健康づくりの視点から、特定の食品や食べ方に偏らず、バランス良く上手に利用いただけるよう情報提供をすすめます。食育は、まず一人ひとりが食事を楽しみ、「たべることをたいせつに」することから始まります。「自分の身体を大事にする力」、「バランスよく組み合わせる力」、「料理する力」、「食べ物の味がわかる力」、「食べ物の命を感じる力」を養い、その人にとっての望ましい食生活を実現するために、料理講習会や食育講座など参加・体験の場を広げるようにすすめます。
- (7) 国民的な課題である食育について他団体などとのネットワークをひろげ広くはたらきかけます。